

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第34条第4項の規定により、特定非営利活動法人の合併の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年4月14日まで縦覧に供する。

平成26年2月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年2月13日

2 合併後に存続する特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人あんず

白澤 壽一

さぬき市長尾東1271番地

3 定款に記載された目的

この法人は、支援を必要とする障害者や高齢者とその家族に対して、住み慣れた地域で安心して、生活できるようになるための地域生活支援や相談に関する事業を行い、支援を必要とする者とその家族への生活の自己選択の幅を広げられるような地域福祉に寄与することを目的とする。

4 合併しようとする特定非営利活動法人の名称

(1) 特定非営利活動法人あんず

(2) 特定非営利活動法人みんと